

下松市上下水道局条件付一般競争入札公告

下松市上下水道局条件付一般競争入札を執行するので、地方自治法施行令（昭和２２年政令第１６号）第１６７条の６の規定に基づき、下記のとおり公告する。

令和８年８月１０日

下松市上下水道事業管理者 大野 孝治

１ 入札に付す事項

入札番号	⑧
工 事 名	第７工区公共下水道（南部幹線・新川地区）管更生工事
工事場所	下松市新川地内
工事概要	管更生工法（複合管）製管工法 仕上管径 □２７００×２７００mm L＝２００m （既設管径 □２９００×２９００mm）
工 期	契約締結日の翌日から約６か月間
予定価格	本件工事は、下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する 要領第３条に該当するため、事後公表とする。
最低制限価格	
週休２日工事	週休２日工事（現場閉所型）対象工事
積算疑義申立て制度	積算疑義申立て制度対象工事

２ 入札参加資格

下松市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要領に掲げる条件に基づき、次の各号を満たしていること。

（１） 共同企業体の結成要件

- ① 地方自治法施行令第１６７条の４の規定に該当しないものであること。
- ② 令和７・８年度下松市及び下松市上下水道局の建設工事等競争入札参加資格者名簿に登載されていること。
- ③ 社会保険等に加入している者であること。
- ④ この公告の日から落札決定の日までの間のいずれの日においても、下松市及び下松市上下水道局の建設工事等入札参加資格者に係る指名停止措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。
- ⑤ 特定建設工事共同企業体（以下、「共同企業体」という。）による入札とする。この場合、各構成員は他の共同企業体の構成員となることはできない。
- ⑥ 共同企業体の結成は、構成員の自主結成とする。
- ⑦ 共同企業体の構成員の数は２者とし、最低出資比率が３０％以上であること。

- ⑧ 共同企業体にあつては、この公告日において、全ての構成員が土木一式工事業の許可を有してからの営業年数が5年以上あること。
- (2) 代表構成員の要件
- ① 公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条第1項及び第15条の規定による土木工事業の特定建設業の許可を受けている者であること。
- ② 配置技術者については、建設業法に従い土木工事業の資格を有した監理技術者を配置すること。（入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の恒常的な雇用関係にある者）。なお、専任特例2号の監理技術者の配置は認めない。
- 監理技術者の資格及び要件としては、監理技術者資格者証及び監理技術者講習終了証を有する者であること。
- ③ この公告日までに本社、支店、営業所の所在地を山口県内又は広島県内に有していること。
- ④ 国又は地方公共団体が発注した平成28年4月1日からこの公告の日までの間に完成・引渡しした工事で、単体又は共同企業体の代表構成員として、既設管呼び径800mm以上の下水道管きょ更生工事の施工実績を有していること。
- (3) 代表構成員以外の要件
- ① 公告日において、建設業法（昭和24年法律第100号）第3条の規定による土木工事業の建設業の許可を受けている者であること。
- ② 配置技術者については、建設業法に従い土木工事業の資格を有した専任の主任技術者を配置すること。（入札参加資格確認申請の日以前3か月以上の恒常的な雇用関係にある者）。
- ③ 本社の所在地を下松市内に有し、令和7・8年度下松市建設工事指名格付の土木工事にてAランクに格付けされていること。

3 入札契約事項

特別な定めのない事項については、下松市契約規則及び下松市工事請負規程及び下松市上下水道局会計規程による。

4 設計図書の閲覧、配布の場所及び日時

- ① 閲覧期間 令和8年8月10日から令和8年9月10日まで
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 閲覧場所 下松市上下水道局 下水道課
- ③ 配布期間 令和8年8月10日から令和8年9月11日まで
- ④ 配布方法 設計を所管する課（工事担当課）のホームページからダウンロードすること。

5 入札参加資格の確認申請の手続き

入札参加資格の確認に必要な次に掲げる書類を下松市役所 3階 技術監理課に提出すること。

入札参加資格の確認申請書提出期間	令和8年8月10日から令和8年8月26日まで (土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
入札参加資格確認申請に必要な書類	1 共同企業体競争入札参加資格確認申請書 (第1-1号様式) 2 同種・類似工事の施工実績調書 (第2号様式) 3 配置予定技術者届 (第3号様式) ※配置技術者は、各3名まで申請することができる。 (1) 雇用関係を確認するための書類 (写) (2) 法令による免許等 (写) (おもて面・裏面とも) (3) 監理技術者の場合、監理技術者講習を受講したものであることを証する書類 (写) 4 建設業の許可通知書 (写) 5 最新の経営規模等評価結果・総合評定値通知書 (写)
共同企業体を結成した場合の必要書類	1 特定建設工事共同企業体結成届出書 (様式第1号) 2 特定建設工事共同企業体協定書 (様式第2号) 3 委任状 (様式第3号) 4 使用印鑑届 (様式第4号) 5 土木工事業の許可を受けてから5年以上継続して営業を行っていることが確認出来る書類 (更新前の建設業許可証明書等)
様式の入手方法	下松市上下水道局のホームページよりダウンロードすること。

6 入札参加資格適合・非適合通知の発送日

令和8年9月4日 (予定)

7 非適合の理由説明申し出の日時及び場所

- ① 申出日時 入札参加資格がないと通知を受けた日の翌日から起算して2日以内
(土曜日、日曜日及び祝日を除く。)
- ② 申出場所 下松市役所 3階 技術監理課

8 入札執行の日時及び場所

- ① 入札日時 令和8年9月11日 9時00分
- ② 入札場所 下松市役所 5階 503会議室

9 積算疑義申立て期間

令和8年9月11日から令和8年9月15日 (本市の休日を除く。) の午後4時まで

10 落札予定日

開札日を1日目として4日目 (本市の休日を除く。) が落札予定日であり、積算疑義申立て書の提出又は低入札価格調査があったときは後日となる。

11 入札保証金及び契約保証金に関する事項

入札保証金	免除
契約保証金	必要

12 入札の無効に関する事項

以下に記載された要領等及び入札公告を遵守のうえ入札すること。

- ① 下松市建設工事等に係る予定価格等の事後公表に関する要領
- ② 下松市建設工事等に係る最低制限価格に関する要領
- ③ 下松市特定建設工事共同企業体取扱要領
- ④ 「下松市建設工事等に係る最低制限価格に関する要領」又は「下松市建設工事に係る低入札価格調査に関する要領」に関する工事費の構成取扱要領
- ⑤ 下松市建設工事の入札に係る設計違算に関する疑義の申立て手続取扱要領
- ⑥ 下松市上下水道局条件付一般競争入札事務処理要領
- ⑦ 下松市上下水道局建設工事等競争入札参加心得
- ⑧ 下松市設計図書等ダウンロード配布実施要領

13 支払条件

支払条件	前払金	有	請負金額の 40%
	中間前金払	有	
	部分払	無	

14 担当課

入札担当課	下松市企画財政部技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
契約担当課	下松市上下水道局企画総務課	TEL 0833-45-1787	FAX 0833-41-6393
工事担当課	下松市上下水道局下水道課	TEL 0833-45-1859	FAX 0833-41-6393

15 この公告に関する問い合わせ先

下松市企画財政部技術監理課	TEL 0833-45-1813	FAX 0833-44-2459
---------------	------------------	------------------